

# 委員会で詳しく審査しました

～令和7年第2回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～



## 総務委員会

議案4件を審査しました。

稲城市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

**問** 付則に具体的な日付がないが、施行日は。

**答** 政令で定める日で、現在のところ未定であるが、令和8年12月までに施行されるものとする。

**問** 討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

**問** 市の業務への影響は。

**答** 職員同士で補完し、対応するので、特に大きな影響はないと考える。

**問** 対象となる職員は。

**答** 1週間の所定の勤務日数が3日以上など、一定の勤務日数を有している会計年度任用職員、非常勤職員である。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

**問** 新たに部分休暇制度を規定する理由は。

**答** 男女とも仕事と育児を両立できるよう、育児期の柔軟な働き方を実現するため、規定する。

**問** 給与や手当などの影響は。

**答** 取得時間の給与は減額となり、それに伴い手当にも影響がでると考える。

**問** 周知方法は。

**答** 必要時期に、制度の案内や個別に聴取する機会を設ける旨を周知していく。

**問** 討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

消防デジタル無線設備の買入れについては、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

**問** 契約までの経緯は。

**答** 第1回目の見積もりでは予定価格の範囲内で提出はなく、第2回目の見積もりにより契約に至った。

**問** 運用切替えまでのスケジュールは。

**答** 令和8年1月までに各装置を製作、2月までに据付け、調整、作動試験を行い、令和8年3月に運用を開始する。

**問** 消防活動への活用は。

**答** 災害現場での隊員への指示や情報伝達に活用する。

**問** 討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

## 福祉文教委員会

議案を2件審査しました。

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

**問** 改正の経緯、対象施設、事業、周知の方法は。

**答** 都の補助対象が、第2子以降から第1子に拡充されたことから実施する。対象は、特定教育・保育施設は、認可

保育所、認定こども園、特定地域型保育事業は、家庭的保育事業である。周知については、保育料は、住民税をもとに毎年決定されるため、切り替え時期の9月に保育料をお知らせする通知書において通知をする予定である。また、市ウェブサイトをjつて通じて事前に行つていく予定である。

**問** 対象外の認証保育所や企業主導型保育事業を利用しての第1子に対してはどのようなのか。

**答** 市内施設の実情などを踏まえ、利用料補助を増額する予定である。

**問** 認証保育園や当該保育所施設に通つたすべての子どもの保育料が無償になるのか。

**答** 延長保育など補助とならないものもあり、保護者負担がゼロになるものではない。

**問** 討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

## 建設環境委員会

議案5件を審査しました。

稲城市道路線の認定について（稲城南山東部土地区画整理事業関係・11路線）および稲城市道路線の変更について（稲城南山東部土地区画整理事業関係・1路線）については、議案審査のため現地調査を行った後、一括議題として審査し、質疑・討論はなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

## 補正予算特別委員会

議案2件を審査しました。令和7年度東京都稲城市一般会計補正予算（第1号）は、



▲道路認定調査の様子

稲城市市税条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

**問** 特定親族特別控除が創設されたことによる市の対応は。

**答** 所得割の納税義務者と生計を一にする19歳から23歳未満の子などについて、その合計所得金額が控除対象扶養親族の所得要件を超えた場合に、親などの所得から一定の控除を行う。市では適正に申告事務と課税事務などを行う。

**問** 討論はなく、採決の結果、起立全員で原案のとおり可決されました。

稲城市立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例および稲城市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、質疑・討論はなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

14件の質疑があり、概要は次のとおりです。

**問** 稲城第三小学校の建て替えについて、改めて債務負担行為を行う理由は。

**答** 現状の設定年度では、工事が完了しない見込みのため、期間を見直し、工事費を最新の積算単価に置き換えた。労務単価の増により、学童クラブ分が700万円、小学校分が7700万円増である。

**問** 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給等事業について、給付対象とスケジュールは。

**答** 令和7年1月1日現在、市に住民登録があり、令和6年度分所得税および定額減税の実績確定に伴い、減税すべき額と令和6年度に給付した調整給付額の間に不足が生じた方、非課税だが、扶養親族になつていないため、定額減税対象外であり、かつ、課税世帯のため、低所得世帯向け給付の世帯対象に該当しなかつた方に支給する。支給までのスケジュールは、7月下旬に支給通知および確認書を発送、8月下旬に支給を開始、10月中旬に確認書・申請書の受付を締め切り、12月中の支給完了を予定している。

**問** 防犯機器等購入緊急補助について概要などは。

**答** 昨今の闇バイトが関係すると思われる強盗事件などが東京都近郊において発生していることから、住宅の侵入盗対策に対する機器購入の補助を実施する。補助割合は購入費用の2分の1、上限額は1世帯2万円であり、防犯カメラなど14機器が対象となる。

**問** 防犯機器のネットショッ

ピング購入、クーポンやポイント利用は対象となるのか。

**答** ネットでの購入は対象であり、クーポンやポイント利用は割引後の支払い額で申請が可能である。

**問** 集合住宅も防犯機器購入補助の対象となるのか。

**答** 集合住宅・共同住宅も対象となるが、世帯に対しての補助であり、管理者・所有者などの同意が必要な形で考えている。専有部分のみが対象となり、共用のエントランスや自転車置場などは除かれる。

**問** 笑顔と学びの体験活動プロジェクトの内容と効果は。

**答** プログラム選択型の都教育委員会が提示する体験メニューの中から希望する体験活動を選択して実施するものと、子供企画型の学校における教育課程などを踏まえ、児童・生徒が主体となつて体験活動の内容を独自に企画・実施するものがある。効果は、児童の積極性や協調性・コミュニケーション力・他者理解など豊かな心の育成につながるなどである。

**問** 保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金の概要は。

**答** 保育料に係る令和7年9月からの第2子以降までの保育料補助を第1子まで拡充するもので、保護者負担を0円にするための都からの補助金の歳入となる。

**問** 保育所運営費保護者負担金、保育所等利用多子世帯負担軽減事業補助金は給食費も含めて無償化なのか。

**答** 0歳から2歳までは、給食費が保育料に含まれており、無償化の対象となる。

**問** 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金の概要は。

岩佐ゆきひろ議員が東京都議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、令和7年6月13日付で市議会議員の職は自動失職となりましたのでお知らせします。

## 議員の自動失職について

